

イベント紹介 参加者募集

熊本県立大学「授業公開講座」 受講生募集



県立大学の正規の授業を一般の方に公開しています。4月から半年間または1年間、学生と一緒に授業が受けられます。

- 募集期間/2月9日(月)~27日(金)
- 受講料/1講座につき半年間5,000円、1年間10,000円

お問い合わせ先
熊本県立大学教務課
☎096-383-2929(内線215)
FAX096-383-2364
電子メール souki@pu-kumamoto.ac.jp

くまもとエコファミリー募集



地球温暖化防止や家計の節約のために、各家庭でも省資源・省エネルギーに取り組む「くまもとエコファミリー」に登録しませんか?登録された家庭には、「登録証」を発行し、コンテストも実施する予定です。また、効果的な取り組みやユニークな取り組みは、県のホームページなどで紹介します。この機会に地球にも家計にもやさしい暮らしを始めましょう!

お問い合わせ先
熊本県環境政策課 環境立県推進室 環境活動推進班
☎096-383-1111(内線7320)
FAX096-383-0314
電子メール kankyoueisaku@pref.kumamoto.lg.jp

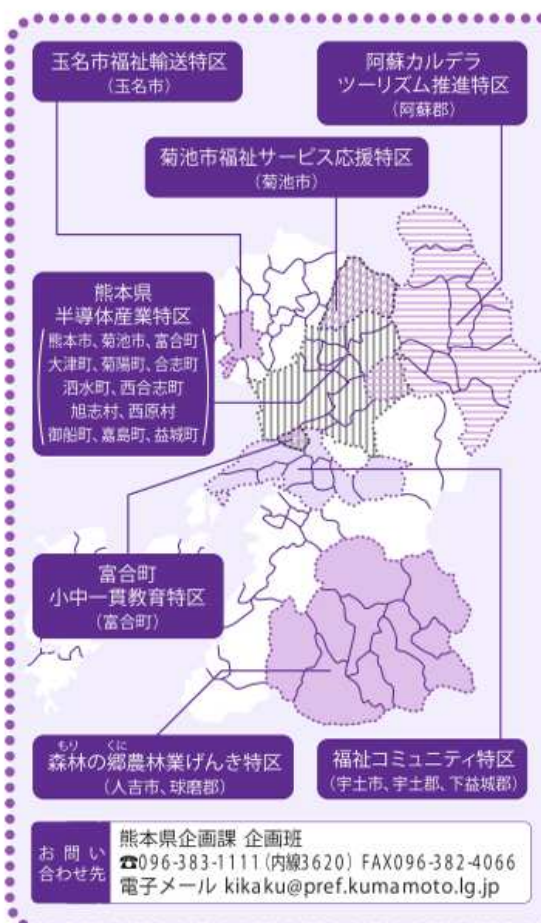
お知らせ

熊本県立図書館・熊本近代文学館の休館日が変わります

4月から、熊本県立図書館と熊本近代文学館の休館日を、これまでの月曜日から火曜日に変更します。完全学校週5日制により、土・日曜日に学校行事が行われ、月曜日が休校になる場合が少なくなことから、子どもたちの読書活動の推進と利用者サービスの向上を図るために行うものです。

- なお、開館時間は、これまでどおりです。
- 開館時間/第1閲覧室(一般図書)・第2閲覧室(郷土資料・行政資料)
月・水~金曜日 9:30~19:00
土・日・祝日 9:30~17:00
/子ども図書館・視聴覚室・熊本近代文学館
月・水~土・日・祝日 9:30~17:00
 - 休館日/火曜日・毎月末日・年末年始・特別整理期間(ただし、火曜日が祝日法の休日に当たるときはその翌日が休館日となります。)

お問い合わせ先
熊本県立図書館総務課
☎096-384-5000 FAX096-385-4214
電子メール toshokan@pref.kumamoto.lg.jp



県内では、これまでに7件の特区が認定され九州では最多となっています。例えば、第1弾認定を受けた宇土市・宇土郡・下益城郡の1市9町と県が共同で取り組んでいる福祉コミュニティ特区では、障害児者や介護を要する高齢者など

「構造改革特区」とは、地域がそれぞれの特徴を生かして規制の特例措置を導入することができ、自治体共同でも取り組むことができます。昨年4月から国への認定申請の受け付けが始まり、これまでに全国で236件の特区が認定を受けています。

このように、熊本県では、構造改革特区制度を活用して、福祉サービスの充実、産業の振興、都市と農村との交流、個性ある教育の推進など、県内各地で多様な取り組みを展開していくこととしています。

が身近なところで、より多くの福祉サービスを受けられる地域を目指し、モデル的、先駆的な取り組みを行っています。具体的には、障害児が高齢者のデイサービス事業所でサービスを受けられるようになり、一人では公共交通機関の利用が困難な障害児や高齢者などが、社会福祉法人が実施する運送サービスを利用できるようになるなど、地域での新たな福祉サービスが実現しています。

皆さんの質問にお答えします

知りたい!県庁



A 「構造改革特区」とは、地域がそれぞれの特徴を生かして規制の特例措置を導入することができ、自治体共同でも取り組むことができます。昨年4月から国への認定申請の受け付けが始まり、これまでに全国で236件の特区が認定を受けています。

Q 熊本県では、「構造改革特区」に認定された地域があるようですが、「構造改革特区」とはいついどのようなものでしょうか。

県広報のご案内

- 広報誌**
「県からのたより」●次号の発行は5月となります。
「コラためなる」●奇数月発行
第25号「もっと知りたい!ユニバーサルデザイン(UD)」
【配置場所】
県庁、県地域振興局、市町村役場、主な郵便局、金融機関、一部の書店、一部のコンビニエンスストアなど
「点字版・録音(音声)版広報誌」
●「県からのたより」「コラためなる」の点字版、録音(音声)版。詳しくは、次まで。
熊本県点字図書館(☎096-383-6333)
- テレビ**
KAB「くまけん」
●毎週月曜日 19時54分~20時(字幕入り)
TKU「くまもと元気印」
●毎週水曜日 21時54分~22時(字幕入り)

- ラジオ**
RKK「ふれあいくまもと」
●月・水・金曜日 10時25分~27分
●火・木曜日 10時25分~30分
FMK「県庁ダイアリー」
●月~木曜日 16時27分~30分 ●金曜日 16時32分~35分
- メールマガジン**
「気になる!くまもと」毎週金曜日 無料配信中
●熊本県の魅力や最新情報などをいち早く「電子メール」と「専用サイト」でお届けしています。
●お申し込みは、次のアドレスからどうぞ。
<http://www.kininaru-k.jp>

県広聴制度のご案内

- 知事への直行便**
●県政へのご意見・ご提案などを専用封筒と便せんなどで受け付けています。専用封筒と便せんは、市町村役場をはじめ公共施設などに置いています。
- 知事への提言広場**
●電子メールによる県政へのご提言などを受け付けています。県のホームページの「ようこそ知事室」から送信できます。
- 県民行政相談室(県庁本館2階)**
●県行政に関するご相談をお受けしています。
月~金曜日、9時~12時、13時~16時
☎096-382-3504
- 県政パブリック・コメント手続**
●県民生活に関係の深い計画などを策定する際に、案の段階で、期間を設けてご意見を募集しています。詳しくは県のホームページをご覧ください。

県庁舎見学のご案内

- 随時受け付けています。事前に予約が必要です。お問い合わせは、熊本県広報課まで。
☎096-383-1111(内線2134)